

関西電力（株）第 96 回定時株主総会における議決権行使

関西電力（株）の第 96 回定時株主総会において、本市は下記のとおり株主提案議案の提出及び議決権の行使を行いました。また、経営陣に対して質問を行い、同社より回答を得ておりますので、お知らせいたします。

記

1. 本市提案議案

別紙 1 のとおり

2. 議決権行使内容

別紙 2 のとおり

3. 株主総会における本市の発言要旨

別紙 3 のとおり

4. 関西電力（株）の回答要旨

別紙 4 のとおり

以上

関西電力株式会社第 96 回定時株主総会における提案

第 20 号議案 定款一部変更の件（1） 注 大阪市・京都市・神戸市共同提案

▼提案の内容

「第 1 章 総則」に以下の条文を追加する。

（経営の透明性の確保）

第 5 条の 2 本会社は、社会との信頼関係を築くために必要な経営及び事業に関する情報を、原則全て開示し、需要家をはじめとした社会の信頼及び経営の透明性を確保する。

【提案理由】

電気事業は、重要な社会基盤であり、高い公益性・公共性を有することから、電力会社は社会との信頼関係を築いた上で事業を進めていかなければならない。したがって、需要家をはじめとした社会の信頼と経営の透明性を確保するために必要な経営及び事業に関する情報を、原則全て開示する必要がある。

役員等による福井県高浜町元助役からの金品等受領問題では、十分な情報開示がなされなかったことにより、需要家の信用失墜を招いたことから、今後は、定款において、需要家の信頼と経営の透明性を確保するために必要な情報を、原則全て開示することを明確に示し、説明責任を果たすべきである。

さらに政治家及び政治的団体等への寄付等の便益供与や、例えば「原子力規制委員会」等に携わる研究者等に対する寄付その他の不正な金品の授受は一切行わないとともに、あわせて競争入札による調達価格の適正化に努めることを会社の方針として明確に示すことが必要である。

第 21 号議案 定款一部変更の件（2） 注 大阪市・京都市・神戸市共同提案

▼提案の内容

「第 4 章 取締役及び取締役会」に以下の条文を追加する。

（取締役の報酬の開示）

第 31 条の 3 取締役の報酬に関する情報は個別に開示する。

【提案理由】

関西電力が、脱原発依存と安全性の確保、地球温暖化の対応として、再生可能エネルギーの大規模導入や、水素を含む次世代エネルギーの活用を行うなど、事業形態の革新に向けて現在の経営方針を大転換していくためには、徹底したコスト削減と経営の透明性を高めることが必要である。

このような中、市民・需要家の目線に立ち、取締役の個別の報酬開示は必ず行うべきである。

議案番号	提案者	議案内容		議決権行使内容
1	会社	剰余金処分	・1株当たり金25円の配当	賛成
2	会社	定款一部変更	・指名委員会等設置会社への移行を明記 ・執行と監督を明確に分離した委員会の設置を明記	賛成
3	会社	取締役13名選任	・社外8名、社内5名	賛成
4	株主 28名	定款一部変更	・事業目的の明確化 「エネルギーの安全性と持続可能性実現のため」を明記	否決
5	株主 28名	定款一部変更	・議事録の正確な記載と一般公開	賛成
6	株主 28名	定款一部変更	・「CSRに基づく事業運営」の章の新設 「情報開示を進める」を明記 「対話の質を評価・改善するしくみをつくる」を明記	否決
7	株主 28名	定款一部変更	・「CSRに基づく事業運営」の章の新設 「災害等に頑健な設備・事業体制づくり」を明記 「人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める」を明記	否決
8	株主 28名	定款一部変更	・「CSRに基づく事業運営」の章の新設 「石炭火力発電関連の事業から撤退」を明記 「石炭火力発電所を新たに稼働しない」を明記	否決
9	株主 28名	定款一部変更	・「調達・業務委託の適切化」の章の新設 「競争入札による競争性・透明性の確保」を明記 「規則の制定・運用など必要な措置を講じる」を明記 「実施状況の検証・改善に取り組む」を明記	否決
10	株主 28名	株式報酬制度の廃止 の件	・役員に対する株式報酬制度を廃止	否決
11	株主 116名	剰余金処分	・会社提案より1株当たり1円多く配当	否決
12	株主 116名	取締役解任	・森本社長の解任	否決
13	株主 116名	定款一部変更	・取締役の報酬の個別開示 ・その他の金品受領に対して個別開示	否決
14	株主 116名	定款一部変更	・相談役、顧問および嘱託の役職の廃止	否決
15	株主 116名	定款一部変更	・寄付委員会の設置	否決
16	株主 116名	定款一部変更	・他社の原子力発電事業への出資、債務保証禁止	否決
17	株主 116名	定款一部変更	・使用済み核燃料(プルトニウム)の再処理禁止	否決
18	株主 116名	定款一部変更	・公正な商習慣を超える贈答及び接待の提供を受けない ・贈答や接待の全ての収支を会計帳簿に記録すること	否決
19	株主 116名	定款一部変更	・脱原発推進委員会の設置	否決
20	3市共同	定款一部変更	・経営の透明性確保	賛成
21	3市共同	定款一部変更	・取締役報酬に関しての全ての個別開示	賛成
22	大阪・京都	定款一部変更	・脱原発について 代替電源の確保	棄権
23	大阪・京都	定款一部変更	・脱原発について 事業形態の革新	棄権
24	大阪	定款一部変更	・脱原発について 安全性の確保	棄権
25	大阪	定款一部変更	・原発の安全について議論できる職場風土の醸成	棄権
26	大阪	定款一部変更	・国等からの再就職の受け入れ禁止	棄権
27	大阪	定款一部変更	・取締役を10名以内、その過半数を社外取締役	否決
28	大阪	定款一部変更	・取締役退任後の嘱託報酬の開示等	棄権
29	京都	定款一部変更	・原発に依存しない、持続可能で安全安心な電力供給体制を可能な限り早期構築 ・その間の再稼働は必要最低限の範囲で行う。	賛成

関西電力（株）第 96 回定時株主総会における本市発言要旨

（業務改善について）

○関西電力は、市民生活の根幹を支えるエネルギーを取り扱う極めて公益性の高い企業であり、課されている責任が大きいことを改めて認識していただきたい。

そして、業務改善計画に基づき、再発防止対策を着実に実行することで、社会からの信頼回復に全社員一丸となって取り組んでもらいたいと考えている。

業務改善計画で示されている様々な仕組みについては、実効性あるものになって初めて機能するものであることを十分に認識してもらいたい。

今回の金品受領に関する一連の問題については、極めて遺憾であり、関西電力の業務改善への取り組みについては、あらゆる必要な対策を講じて頂きたい。

（電力の安定供給について）

○神戸市がかねてより主張してきた「脱原発依存」に向けて、電力の安定供給を実現し、強靱な経営基盤を構築するために、関西電力におかれては、これまで以上に、水素を含めた再生可能エネルギーの利活用にかかる検討を進め、原子力に依存しないエネルギーのベストミックスを確立していただきたい。

○また、近年、自然災害が多発しており、自然災害により停電が発生すれば、市民は不安で不自由な生活を余儀なくされることになるため、災害時のエネルギー供給の強靱化については、自治体との連携を強化するなど、積極的な取り組みをお願いしたい。

以上、「業務改善への取り組み」と「電力の安定供給」について、関西電力の考えをお聞かせいただきたい。

関西電力（株）の回答要旨

（森本代表取締役社長）

○役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等により、株主の皆さまをはじめ、社会の皆さまの信頼を失墜させてしまい、大変申し訳なく、深くお詫びしたい。皆さまからの厳しいご批判を、真摯に受け止めている。

○業務改善計画を策定し、企業統治形態の変更や各種委員会の設置など、外部の客観的な視点を重視する仕組みを整えていくとともに、その仕組みが実効性あるものとなるように、役員および従業員一人ひとりの意識と行動を変えていく取組みも進めていく。

○今後も、対策の実効性を検証し、必要に応じて修正や改善策を加えながら、社会の皆さまからの信頼を再び取り戻し、お客さまに選ばれ社会から必要とされる会社となるために、全社一丸となって、新たな関西電力の創生を目指していく。

○電力の安定供給については、まず、電源の考え方として、エネルギーセキュリティの確保、経済性および地球環境問題への対応の同時達成に貢献するという観点から、安全の確保を大前提に、原子力発電を引き続き活用するとともに、再生可能エネルギーの開発・活用を積極的に推進することとしており、これを両輪に、高効率の火力発電を有効に組み合わせることで、「低炭素」のリーディングカンパニーとして、バランスの取れた電源構成を実現していく。

○水素エネルギーについては、神戸市や国の支援をいただき進めている実証事業をはじめ、将来の活用可能性につきまして、幅広く検討していく。

○自然災害への対応については、過去の台風被害の反省を踏まえ、ドローンなどの新技術の活用や停電情報通知アプリの開発などに、着実に取り組んできた。本年3月には、関西広域連合と協定を締結するなど、災害時の情報連絡体制の確立・連携の強化などにも取り組んでいる。

○なお、関西電力送配電株式会社においては、「地域マイクログリッド構築支援事業」における、神戸市をはじめ他の事業者とともに行う様々な検討などを通じて、より強靱な電力供給の実現に向けて取り組んでいく。